

<令和5年第1回香芝市総合教育会議(議事録)>

- 1.開催日時 令和5年2月15日(水) 13時15分~14時15分
- 2.開催場所 香芝市役所 5階 委員会室
- 3.出席者 ○構成員
福岡市長、小西教育長、田中委員、關野委員、三岡委員、山田委員
○事務局及び説明員
副市長、企画部長、教育部長、教育部次長、教育部次長(生涯学習課長事務取扱)、
教育総務課長、こども課長、保健給食課長、市民図書館長、文化財課長、学校支援
室長、企画政策課長、主幹
○傍聴者
1名
- 4.議 題 (1)香芝市教育大綱の改定について
(2)その他
- 5.議事内容 ※開会(13時15分)
○福岡市長
みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、令和5年第1回総合教育会議を始めさせていただきます。
本日は、令和5年第1回総合教育会議を開催いたしましたところ、委員のみ
なさまには大変お忙しい中、お集まりいただきまして、心より御礼を申し上げます。
「総合教育会議」とは、まさに、首長と教育委員会とが十分な意思疎通を図
り、地域が抱える教育の課題や、教育のあるべき姿を共有し、より一層市民の
皆さま方の思いを反映した教育行政の推進を図ることを目的に設けられたも
のでございます。
本日は、第2期の香芝市教育大綱(案)についてご協議いただくわけござ
いますが、教育振興の理念を大切にしながらも、「香芝市総合計画」の基本的
政策方針である「未来を創造する子どもたちのために」そして、「誰もが等し
く、生涯輝き続けるために」を柱に据え、市の実情に沿った形で着実に教育を
進めていきたい、という思いを、みなさまと共有させていただきたいと思っ
ております。
そして、市民のみなさまに「子育てのまちかしば」「教育のまちかしば」を
実感していただけるよう、一層力を合わせてまいりたいと考えております。
簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。本日は「香芝市教育大綱の改正について」でございます。今回、「第2期香芝市教育大綱」として改定を行うものですが、委員の皆さまのご意見等を頂戴したいと考えているところでございます。

それでは、事務局からの説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、「第2期香芝市教育大綱の改定について」、ご説明させていただきます。

まず、大綱の制定の趣旨でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項におきまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、同じく第1条の3第2項では、これを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議することとされております。現行の「香芝市教育大綱」を、このたび改定するものとして、「第2期香芝市教育大綱(案)」をお示しさせていただき、協議をお願いするものでございます。

続いて、大綱の位置づけでございます。「第2期香芝市教育大綱(案)」は、「第5次香芝市総合計画」、「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」との整合を図りつつ、その中で目指す教育にかかる施策において、特に重要なものに関わらせて、香芝市の教育振興に関する方針とさせていただいております。また、対象期間は、策定の日から4年間をもって改定の区切りとしますが、これからの4年間におきましては、総合計画が令和7年度から中期基本計画の期間となることから、随時見直しの機会を確保することを考えております。

次に基本理念でございます。現行の教育大綱にあります、

『「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」夢を育む街かしば』

をそのまま引き継ぐものとし、家庭・学校・地域・行政が連携して、幼児から高齢者まで「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」楽しく安心して学べる教育環境の充実を、また、多様化・複雑化する働き方や子育てニーズの変化に伴い、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の充実を図ります。更に、子どもから大人まで、生涯にわたり「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」地域とともにある教育を目指してまいります。

次に香芝市の教育目標でございますが、教育目標につきましても、現行の香芝市教育大綱を基本的にはそのまま引き継ぎ、

□ 子育ての喜びを実感し、親も子ども育ちあう「子育て・就学前教育」

□ 思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる「学校教育」

□ 子どもから大人まで、ともに地域で活かす「生涯学習・社会教育」

としております。

今回の大綱は「第5次香芝市総合計画」との関連性を重視した構成とさせていただいたことから、現行大綱の「家庭教育」の部分を「子育て・就学前教育」に、「社

会教育」の部分を「生涯教育・社会教育」と変更し、また総合計画の記載の順序に合わせて、項目の番号を「学校教育」を1番目から2番目へ、「子育て・就学前教育」を2番目から1番目に変更しております。

最後に、大綱の構成につきましては、「第5次香芝市総合計画」の基本計画の政策にある、

- 01 未来を創造する 子どもたちのために。(子育て・教育)
- 03 誰もが等しく、生涯輝き続けるために(人権・協働・文化)

を2つの柱として、関連する項目を紐づけたものでございます。

まず、『未来を創造する 子どもたちのために。(子育て・教育)』を柱の一つ目として、

「Ⅰ 子育て・就学前教育」、「Ⅱ 学校教育」の2つの大項目を位置づけております。

また、二つ目の柱となる、『誰もが等しく、生涯輝き続けるために(人権・協働・文化)』には、

「Ⅲ 人権教育」及び「Ⅳ 生涯学習 社会教育」の2つの大項目を位置づけております。

その上で、4つの大項目それぞれには、総合計画で示されている関連した施策を中項目として配置し、各中項目のもとには、それぞれ括弧書きの数字で示した小項目を配置しております。

この小項目は、基本的には総合計画における各施策で示された「主な取り組み」を整理し、現状を鑑み加筆修正をしております。

「第2期香芝市教育大綱(案)」に関する説明は、以上でございます。

それぞれの内容に関しましては、ご一読のうえ、ご意見をいただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○福岡市長

ただいまの説明を受けまして、協議、意見交換に移ってまいりたいと思います。

内容に関しまして、ご意見をお伺いします。

○田中委員

説明を聞いて、全体の構成や内容そのものは、ある程度理解しました。

その中で、一つだけ分かりにくいなと思ったのは、『Ⅲ人権教育』の部分なのですが、私たちの世代で、「人権教育」と聞きますと、どうしても堅いイメージがあります。どちらかというと、「お互いを認め合う」という部分の方がこれからのテーマとしては、分かり良いのかなと思います。タイトルについて、香芝市の教育大綱として進むべき方向性がもう少しわかるような表現方法があれば、より皆さんに理解していただけるのかなと思います。

○福岡市長

確かに、堅苦しいようなイメージが先行し過ぎてしまうところがあり、昔は堅い表現が多かったのですが、今は役所の中でもやわらかい表現をたくさん使うようになってきたということもあって、「お互いを認め合う」という何か表現がわかるようなキーワードになっている方が良いと思います。

○三岡委員

香芝市の総合計画に沿ったものということで、前回の教育大綱と比べますと非常にボリュームの出たものに仕上がっておりまして、香芝市が目指す姿、取り組むべき目標がより明確になって非常に良いかと思えます。人権教育の件ですけれど、この欄で、「(2) 国際理解を通じて～」という文言があるのですが、その下の『IV生涯学習 社会教育』の項目の(2)にも、同じ「国際理解を通じて～」と全く同じ文言が載っているのが少し気になりました。

○企画部長

『Ⅲ 人権教育』の部分にも、国際理解の要素がございます。また、交際交流の点についても『IV生涯学習 社会教育』の中に位置づけないといけないところもございますので、表現を変える、変えて残す、どちらかを削る、まとめる、といったところにつきましては、再度検討してより良い方法で皆さまに理解していただきやすいように修正させていただきたいと思えます。

○關野委員

人権教育について、「目指す姿」が示されておりますが、何か個人に限定されたような感じがするので、「お互いに」という部分が多様性を尊重し、認め合うというような形に広げてくと良いのではという気がします。

○福岡市長

確かに、個人を押し出している感じもしますので、全体的にお互いが認め合うような香芝市を作っていこうということが示せば良いと思えます。

○關野委員

『Ⅱ 学校教育』の部分に関して、最近は、子どもたちの「学ぶ力」、「勉学の仕方」が必要であると考えますので、示されている表現に「学ぶ力の育成」や「勉学の方法」といった項目を加えても良いのではないかと思います。

また、あいさつの項目について、各学校では定期的に挨拶運動を実施されており、これは非常に良い取組みで、習慣づいていけばと感じているのですが、学校内だけでなく、地域の大人が参加することで、生徒との交流が図られて安心感をもって通えると思うので、この挨拶運動がもっと増えても良いのではという気がします。

○福岡市長

挨拶に関しましては、市役所内において職員に対して挨拶をしっかりとしていくよという心掛けて言っているつもりでございます。また、子どもたちにとっても、挨拶をしていくことがまずコミュニケーションの第1だと思いますので、どんどん広げていける部分は広げていきたいなと思えます。

そして「学ぶ力」というふうなお話があったと思えます。これは、大人になってもそうですけども、まずは知ることが最初だと思います。そして次に、理解する。理解して

から考える。そうするとまた疑問が生まれてくると。そのサイクルによって、どんどんいろんなことが学んでくるのだらうなと思います。何か自分で疑問を持ったこと、これに対してどんどん知っていく、学んでいく。これが一番良いサイクルなのかなと思います。

○山田委員

保護者目線で見せていただいたときに、前回の大纲では、横文字や意味の分からない言葉が多くあったのですが、今回は注釈がついているので、読みやすくなったなとは思っています。

一つ一つを掘り下げるとボリュームが大きくなると思うのですが、難しい言い回しが多いなという印象がありまして、全体的にもう少しわかりやすく書いていただけたらありがたいなと思いました。

○福岡市長

ご意見ありがとうございます。もう少しやわらかい表現というか、親しみやすい表現になればということだと思いますので、目指していきたいと思っています。

○關野委員

「たくましい心身の育成」のところですが、全面的に考えると、運動することがいかにも「善」であるというような解釈をしてしまいます。運動したくてもなかなか出来ない方への配慮、また、文化的な面で精神的な力を養うといった部分を強調しても良いのかなという感じはします。

最近、リカレント教育というのがありますが、ある程度の力を持っているからこそ学び直しという形になるので、様々な事情で学ぶことができなかった、そういった方が学びをスタートできるような救いの道が必要じゃないかという気がします。また、生涯学習の部分では世代間の交流が非常に大事で、交流できる機会がどんどん増えていけばと思います。

○福岡市長

リカレント教育の話ですが、私も以前から、無謬性からの脱却という表現を使っているのですが、要するに、間違いを間違えて、何か大人だったら絶対正しいことをしなければならぬみたいなところがあるのかなと。誰だって失敗はするし、間違った学習、勘違いしていることだってあるのだと。そこからもう一度学び直してもいいじゃないかというふうなところで、その無謬性からの脱却というような表現は使わせていただいております。最近、このリカレント教育という言葉の方が強くなっているのかもしれませんが、公務員もそうだと思います。公務員だからといって、みんながみんな必ず正しいとは限らない。当然間違えることだってあるでしょうと。でも、そこから、それでガチガチにするのではなくて、間違ったことは素直に謝る、でも訂正してやり直していくような社会になっていくべきだと。このような学び直しというのがあってもいいのかなというふうに私が感じているところでございます。ご意見ありがとうございます。

○田中委員

他の委員がおっしゃった、『Ⅲ 人権教育』の(2)国際理解を通じて～の部分、それから『Ⅳ 生涯学習』の(2)の多文化理解の部分、こういうふうな部分を見ても、おそらく人権教育として国際理解を通じてそういうものを得るという部分と、例えば『Ⅳ 生涯学習』で国際交流の推進を通じて、自分たちに、新たなそういうものを取り込む機会というのか、チャンスそうという部分。おそらく、関野委員がおっしゃったこの4ページの(3)のたくましい心身の育成で、体力の向上に向けた生涯にわたってのこの部分も、果たして学校教育としての部分なのか、それとも家庭地域がこの連携の中で実現するべきものなのか。おそらくそういう部分を少し整理して移動させたほうが良いかなという部分も、所々目につくようには思います。

また、最後の小項目に(3)に「香芝市民としてのシビックプライドの醸成」が書かれていますが、ここに記載するのはもったいないと思います。逆に言えば、これが一番の目標として、その中に香芝の教育目標があり、社会教育、人権教育、があるのではないかなと。最後に記載されているので、逆に目立つかもしれないですけど、これが一番大事なのではないかと考えます。

○福岡市長

非常にうれしい言葉で、私がお話する場において、常々このシビックプライドというお話をさせていただいております。

例えば、私たちがどこか違う地域に旅行に行ったときに、どこから来ましたかっていうのはよく聞かれる質問ですが、皆さん何とお答えしますかということです。その時に、奈良から来ましたと答える方がほとんどだと思います。次に鹿は近くにいるのですかという質問が返ってきて、いえいえ「香芝」というところです。「香芝」ってどこですかというふうなターンになるわけです。

でも、本当に有名な都市であれば、県名を伝えるのではなくて、〇〇の都市ですって自信を持っていえると思うのです。どこから来ましたか、「香芝」です、いいところですね、っていう会話になれば最高の状態じゃないかと思うのですが、市民の皆さんがどこか行ってどこから来ましたかと言われるときに、自信を持って「香芝」ですと言っていただけるような街、そういうふうな誇りがシビックプライド、の情勢かなというふうに考えておりますので、私もそこに寄せていきたいところでございます。

○三岡委員

私も、シビックプライドに関しては、もっと全面的に学校教育や社会教育の上にあげていっても良いのではないかと思いました。

あと、1点お願いしたいところなのですが、『Ⅱ 学校教育』の中で、(4)ICT 機器を活用した教育環境の充実と記された部分ですが、最近香芝市でも一気に ICT 教育の環境が進みまして、子供たちは適切な準備期間を経ずに、インターネットの世界に投げ込まれたと言っても過言ではないかと思えます。今の子供たちはほとんどスマホを使っておりますし、ネットで繋がった人から犯罪に巻き込まれたり、今よく言われているデジタルタトゥーですね、自分がネットに上げてしまった情報、もしくは

他人に意図せず上げられてしまったものは、拡散されて消すことがもうできません。ネット情報が溢れる中で、これらの危険性をしっかりと認識し、情報を正しく読み取り、適切に発信できる力が必要だと思うのですが、そういったネットリテラシーを習得する教育を、大綱の中にしっかりと位置づける必要があるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○福岡市長

ご意見ありがとうございます。もともとヨーロッパなどでは、もっと昔からメディアリテラシーというふうな形でマスメディアの伝える情報が本当に正しいのかどうか、その審議について学習するというのが、小中学校の必須教育で多分あったと思います。それが、日本においてはマスコミが言えば正しいみたいに思ってしまうような、新聞が書いてあったから正しいと思ってしまうような、風土文化っていうかそういう教育自体がなかったように感じております。

今おっしゃっていただいた、ネットリテラシー、インターネットっていうのは、何の裏付けもなく勝手に発信しているというのは非常に多いと思います。個人で発信している迷惑動画もそうですし、フェイクニュースもそうです。いろいろな技術があって本当と信じ込ませるようなことがたくさん起こっていますので、やっぱりそのインターネット上の情報が正しいのかどうなのか、本当にそれは必要な情報なのかどうなのかということ、自分で取捨選択していけるような力というのは必要だと思いますので、この大綱には抜けていますけども、ぜひそういったことも入れていくべきかなというふうに思いました。

○三岡委員

第二期の香芝市教育大綱の案、これをきっちりと策定していただきまして、今後、市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、市長が掲げていらっしゃる、「教育のまち香芝」の実現に向けて施策に取り組んでいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○福岡市長

ありがとうございます。

各委員からのご意見も出揃ったかなと思いますので、私の方からまとめさせていただきますと、人権教育に対する表現やネットリテラシーに関するようなことを表現で付け加えるべきではないかというようなご意見、個人の多様性、私も気になっているリベラルアーツというものですね。これ、今の子どもたち結構目指していくと思っている子が以外にいるので、また進めていきたいなと思います。全体的にやさしい表現やもっとわかりやすい表現をたくさん対応するべきではないかななどのご意見をいただきました。

今回のこの大綱につきましては、総合計画に沿った形で策定させていただいておりますので、どんな事業に関してもこのPDCAサイクルというのはまわしていく必要があるかなというふうには考えております。本日いただいたご意見、しっかりと共有させていただいて、大綱を作り上げていきたいと思っております。この頂戴したご意見を参

考に再検討して、最終的に第二期の教育大綱を策定してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

その他、何かご意見などございませんか。大丈夫でしょうか。

ないようですので、

以上をもちまして、令和5年第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

※閉会(14時15分)